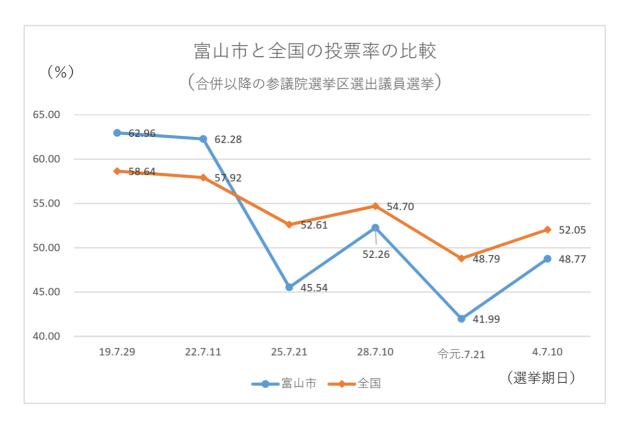
学生による地域フィールドワーク研究助成「課題研究部門」課題一覧(令和5年度実施分)

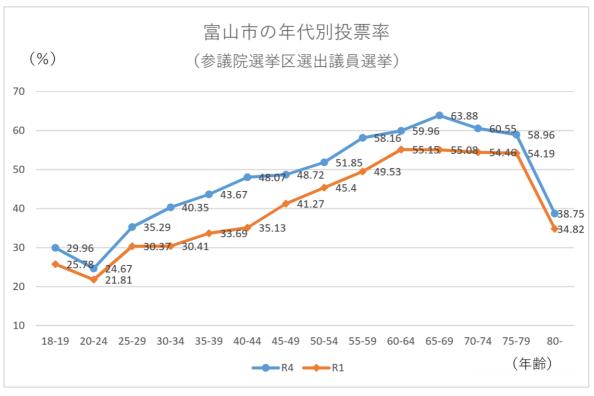
No	自治体等名	地域課題名	概 要
1	富山市 (商業労政課)	県内大学生の県外流出 の抑制について	富山市では、若者の市内企業への就職及び市内企業の円滑な人材確保を促進するため、企業説明会等の事業を実施している。富山県の調査によると、県内大学卒業者のうち、県内企業等に就職した割合は45.81%(令和2年度)であり、半数以上の学生は地元に戻って就職するか、首都圏等の県外で就職している。このような若者流出による人口減少は、労働力人口の減少と消費市場の縮小という形で地域経済にマイナスの影響を与えるため、若者の県内定着についての意識醸成を行うことは重要であると考えている。このため、県内大学生が県内企業などの魅力を知り、県内での就職を視野に入れるための効果的な方法について、調査し提案していただきたい。
2	富山市 (農村整備課)	農山村集落の多面的機能、地域環境の維持について	本市の豊かな自然環境は、良好な農山村集落、田園風景などがもたらすものも多く、本市の魅力の一つとなっている。 こうした中、富山市の中山間地域などを中心とした農山村集落では、人口減少と高齢化による過疎化が進み、集落環境や農地などが持つ多面的機能、豊かな田園風景などの地域環境の維持に苦慮する状況が見受けられている。 こうしたことから、今後、更に過疎化の進行が予想される中山間地域などの農山村集落における、集落、多面的機能、地域環境の維持労力軽減やそれら活動に参加する関係人口の創出など、地域活性化と環境維持についての政策提案を求めるもの。 <特記事項> 多面的機能支払交付金
3	富山市 (選挙管理委員会 事務局)	若年層の投票率向上に 繋がる施策について	国政選挙における本市の投票率は、平成22年の選挙までは全国平均を上回り60%を超えていたが、以降は全国平均を下回る状況が続いており、50%を切る選挙もある。 令和4年の参議院選挙(選挙区)の投票率を年代別に見ると、最も高いのは65歳~69歳で63.88%、最も低いのは20歳~24歳で24.67%となっており、投票率は年代が下がるにつれて下がる傾向にある。選挙管理委員会では、これまで投票率向上に向けて、別紙資料1のとおり様々な施策に取り組んできたが、若年層の投票率アップに繋がっていないことが課題となっており、若者視点による若年層の投票率向上に繋がる新たな施策の提案を求めるもの。 〈特記事項〉 ・現行の公職選挙法等の法令に基づく施策に限る。 ・本市が既に行っている施策は除く。 ・施策の提案は啓発活動に限らない。
4	高岡市 (環境政策課)	農山村地域における温 室効果ガス排出・吸収量 とその特徴、対応策	農山村地域においては、森林等による二酸化炭素の吸収が期待されているが、一方で、農林水産業による排出源でもある。 今後、本市の地域特性に応じた、農山村地域における地球温暖化の防止を図る緩和策と将来の気候変動の影響に対処する適応策を検討につなげるうえで、基礎データが欠如している。
5	魚津市 (生涯学習・スポー ツ課)	【教育支援】 ボッチャを通じたユニ バーサルスポーツ振興 について	【現状】 魚津市には、パラリンピックメダリストの藤井友里子さんが在住している。ボッチャの知名度も上がっており、ボッチャというユニバーサルスポーツの魅力に触れる人たちも増えてきている。 【課題】 パラスポーツという認識が強く、競技に関わろうとする意識が希薄である。参加者相互の交流を図ることや、障がい者及びユニバーサルスポーツへの理解と関心をさらに深めることが必要。 また指導者となる人材も不足している。ユニバーサルスポーツとしてみんなが同じ場所・時間を共有できるスポーツシーンを創出することが必要。 そこで、別紙資料2にあるボッチャ大会を企画しているが、参加者や指導者の不足解消やボッチャの普及につながる方策を模索している。更なる競技普及のため、大会や出前授業のアイデアをいただきたい。
6	魚津市 (生涯学習・スポー ツ課)	【教育支援】 子どもの自然体験活動 事業の持続的開催と充 実について	コロナ禍の外出自粛とデジタル社会の急速な進行により、子ども達が外で遊んだり、豊かな自然に触れ合う機会が近年さらに減少している状況にある。さらに、核家族化や地域との関係希薄等もあり、子育て世代の孤立化も課題となっている。 そこで、別紙資料3にある、子どもの自然体験活動と保護者同士の情報共有を行う事業を企画しているが、体験活動の指導者やサポートボランティアの担い手が不足している。 本事業を持続的に開催するとともに、今後自治体から民間団体等に実施主体が移行したとしても継続して実施できるための方策や解決策などについて、提案をいただきたい。

No	自治体等名	地域課題名	概 要
7		若者に住み続けてもらう ための政策提案	本市では、地方創生の実現に向けて、氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和元年度に策定し、「毎年の出生数230人を維持し、2040年の転入転出の均衡を図ること」を目標に、人口が減少したとしても幸せに暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。若者や女性のふるさと氷見への定着、Uターンを図るため、県外へ進学された若者がまた氷見に戻ってきやすい環境づくり、「ストップ・ザ・少子化」を最優先に、結婚・出産しやすい環境づくりや手厚い子育て支援策等を進めてきました。しかし、直近の出生数は、令和2年10月1日から翌年9月30日までの1年間で189人と予想を上回る減少数が続いており、若年層の転出超過傾向が続いており、人口減少は喫緊の課題であると危機感を抱いています。特に、令和3年の富山県人口移動調査における10歳階級ごとの年齢別の本市の転入転出者数では、10歳から19歳まで、20歳から29歳まで、30歳から39歳までのいわゆる若年層の転出超過が全体の約92%を占めており、転出する理由として多いものは、令和3年度に実施した市民課窓口における転出入手続時のアンケート調査では、就職・転職などの「仕事(就職・転職・転勤・退職)」、「結婚(結婚・離婚)」、「住宅事情」、「進学」の順となっています。つきましては、各要因に対してどのような施策が効果的か図りかねている部分があるため、若年層の転出を決める各要因について改めて分析していただいたうえで、他自治体の先進事例も含めて、氷見市においてはどのような対策が特に有効かについて提案頂きたいものです。1. 若者が戻ってこない理由(どうすれば戻ってくるか)2. 若者に住み続けてもらうには
8		若者に選ばれるまちづく りへの提案	可能な範囲で提供いたしますのでご相談ください 本市では、地方創生の実現に向けて、氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和元年度に策定し、「毎年の出生数230人を維持し、2040年の転入転出の均衡を図ること」を目標に、人口が減少したとしても幸せに暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。若者や女性のふるさと氷見への定着、Uターンを図るため、ぶり奨学プログラム制度などにより、県外へ進学された若者がまた氷見に戻ってきやすい環境づくり、「ストップ・ザ・少子化」を最優先に、結婚・出産しやすい環境づくりや手厚い子育て支援策等を進めてきましたしかし、直近の出生数は、令和2年10月1日から翌年9月30日までの1年間で189人と予想を上回る減少数が続いており、若年層の転出超過傾向が続いており、人口減少は喫緊の課題であると危機感を抱いています。また、令和3年の富山県人口移動調査における10歳階級ごとの年齢別の本市の転入転出者数では、10歳から19歳まで、20歳から29歳まで、30歳から39歳までの転出超過が全体の約92%を占めており、転出する理由として多いものは、令和3年度に実施した市民課窓口における転出入手続時のアンケート調査では、就職・転職などの「仕事(就職・転職・転勤・退職)」、「結婚(結婚・離婚)」、「住宅事情」、「進学」の順となっています。少子化をくい止めるため、若い世代がふるさとに残ってくれる、若い世代から選ばれる氷見市であるために何が必要か、持続可能なまちづくりについて提案いただくものです。
9	滑川市 (生涯学習課)	若い世代の地域活動へ の参加促進策について	滑川市内には、9つの地区があり、全ての地区において、地域活動における若い世代の参加者が少なくなっている。そのため世代交代が起こりにくく、次世代の地域活動の担い手不足に悩んでいる。そもそもの少子高齢化により、若者の絶対数は減少している状況であり、娯楽の多様化等により、地域行事へ参加される方が減っている。さらには、コロナ禍の影響もあり、地域の交流の機会も減少している。今後も引き続き継続して地域社会でのコミュニティ機能を維持するためには、若い世代の地域活動への参加は必須であり、皆様のお知恵をお借りしたい。
10	滑川市 (生涯学習課)	文化財の活用について	滑川市では、魅力的な観光資源についてホタルイカ以外はあまり知られていない。しかし滑川市には、古い街並や歴史的建造物など、磨けば光る資源はあると思われる。 ただ、文化財の活用については、あまり進んでおらず、PRもあまり得意ではないことから、滑川市にある文化財の有効な活用法についてご提案をいただきたい。
11	南砺市 (文化·世界遺産 課)	芸術文化による経済効果と地域振興	課題(背景) 事業効果の面において、客観的指標が少なく事業評価が難しい芸術文化イベントについて経済効果の測定を行う。 ※文化庁は「文化と経済」に対する国家戦略を策定(2019年) ※一方で、地方自治体では経済性の面、緊急性の面から芸術文化に対する施策優先順位が低い現状がある。 実施方法 ・南砺市で4年に1回開催される芸術文化イベント「南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2023」(詳細別添)の経済効果を測定する。 ・期間が一定期間(約2週間)あり、かつ事業実施エリアが限定(南砺市井波地域)されることから独自データが採取しやすいメリットがある。 ・富山県統計調査課公表の経済波及効果分析ツールをメインで活用し、その他地域個別データの採取が必要と思われる。 ・南砺市及び実行委員会の、ヒアリング対応、独自データ採取に協力可能 〈特記事項〉 ・南砺市及び富山県からも、補助金が拠出される事業であり、その調査結果への期待は大きい。 ・データ収集がサンブル確保が難しい場合等は、経済効果測定することへの課題、問題点の提示いただくことも成果であると考えている。 ・対象イベント概要 https://inami-camp.city.nanto.toyama.jp
12	射水市 (生涯学習・スポー ツ課)	コロナ禍における生涯学 習活動の推進策につい て	現在、市から依頼を受けた各地域振興会が主体となって、地区コミュニティセンターを核に、地域の特色を生かした生涯学習活動事業を行っているところです。 しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催回数や受講者数が減少し、どちらもコロナ禍前の水準までは回復していない状況であり、情報通信技術等を活用した新たな取組による生涯学習活動の変革が必要な状況となっています。 そこで、コロナ禍であっても、身近な施設(コミュニティセンター)を活用しながら、主催者と参加者が共に安心して生涯学習活動に参加できる、新たな方策を提案してください。 〈特記事項〉 各地域振興会の活動拠点となる施設(コミュニティセンター)やサークル活動の詳細については以下の市ホームページをご確認ください。https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=3548

No. 3【富山市】選挙管理委員会事務局添付資料

【資料1】





投票率向上に係る施策等

- (1) 期日前投票所の増設
- ・平成 17 年: 9 箇所 ・平成 21 年:10 箇所 ・平成 22 年:11 箇所
- (2) 不在者投票に係る電子申請(マイナンバーカード利用)の受付 平成31年3月から実施

(3) 選挙時啓発

《R4 参議》※毎回の選挙で実施

・大型立看板、懸垂幕の作製、掲出(本庁舎、行政サービスセンター、国際大学東 黒牧キャンパス、呉羽キャンパス)・啓発ポスター、物品の購入及び配布(地区 センター、市総合体育館等)・庁内放送、啓発車による投票の呼びかけ・市民課 及び税総合窓口にて手数料受領レシートに選挙期日を印字し周知

《R3 市長・市議》※市長・市議選のみ実施

・路面電車液晶モニター広告掲出、新聞への選挙広告掲載

(4) 常時啓発

・明るい選挙啓発ポスター作品募集 ・小学校6年生向け啓発パンフレットの配布 ・新成人向け啓発物品「啓発パンフレット」の配布 ・考える主催者をめざす情報誌「Voters」の配布 ・出前講座開催

No. 5【魚津市】

第2回 ミラたんカップ・魚津市ボッチャ大会 実施要項

- 1 目的
 - ・生涯スポーツの推進のため、障がいの有無に関わらず気軽に楽しめるユニバーサルなスポーツとして「ボッチャ」の大会を開催する。ボッチャを通して、参加者相互の交流を図ることや、障がい者及び ユニバーサルスポーツへの理解と関心を深めることを目的とする。
- 2 主催 魚津市
- 3 共催 魚津市スポーツ推進委員協議会
- 4 主管 魚津市・魚津市教育委員会
- 5 期日 令和4年12月4日(日) 受付9:00~ 開会式9:30~ 試合開始9:45~
- 6 会場 ありそドーム (産業展示ホール)
- 7 参加費 無料
- 8 参加対象者
 - (1) 魚津市内に在住または、勤務・通学する人
 - (2) 年齢、性別の制限なし
 - (3) 障がいの有無は問わない
- 9 チーム編成
 - (1) 1チーム2~6人とする
 - (2) チーム編成は、年齢、性別、障がいの有無、ボッチャ経験の有無の制限なし。
 - (3) チーム数の制限なし
 - 例:地区振興会、敬老会、PTA、親子、職場の仲間、祖父母と孫、友人等で参加可
- 10 競技方法・ルール
 - (1) ボッチャ公式ルールを準用するが、一部ローカルルールを適用する。 ※ローカルルールについては、大会申し合わせ事項参照。
 - (2)「第2回ミラたんカップ・魚津市ボッチャ大会申し合わせ事項」により実施する。
 - (3) ブロックごとに予選リーグを実施し、上位チームで決勝トーナメントを実施する。 ※試合形式・試合時間は参加チーム数により変更する場合があります。
 - (4) 試合は、3エンド制とし、その合計得点で勝敗を決める。
- 11 申込み
 - ・申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出する(メール・持参・FAX等)※web 申込可
 - · 申込期限 令和4年11月25日(金)必着
- 12 その他
 - ・記録として撮影した写真等は、後日広報活動に等に使用する場合があります。また、取材があった際には、画像掲載及び映像放送される場合があります。
 - ・上記に支障のある方は、事前に下記事務局へお申し出ください。
 - ・主催者で参加者に対してスポーツ保険に加入します。(熱中症にも対応)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大予防ガイドライン参照

【申込み・お問い合わせ】

無津市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 スポーツ係 谷内 TEL:0765-23-1046 FAX:0765-23-1052

E-mail sports@city.uozu.lg.jp

No. 6 【魚津市】

こどもの自然体験推進事業(案) 「親子ふれあい村 パパママキッズ de トライ&トライ」(仮)

- ◇開催日 令和5年 夏~秋(8月下旬~10月頃中旬頃)
- ◇対象 未就学児(3歳~5歳)と保護者15組(約30名)
- ◇参加費 親子1組1000~2000円または5000円(昼食代等込)
- ◇協力者 高校生・大学生ボランティア (15 名)、保健師、 親学び講座リーダーOR 親学び講演会講師、事前ボランティア研修会講師ほか ◇事業内容
 - ◆1日日帰りコース(昼食あり)を想定 9時~16時
 - [・3歳児探検(ボランティアと一緒に)

コロナ禍・デジタル化⇒外で遊ぶことが減っている。自然と触れ合う。体験。生き

る力

自然に触れ合うことにより感性を豊かにし、身体を動かすことで体力をつける。

・子育て講演会など(親学び講座、講演会)

子育てについて共有、傾聴、気づき。子育てについての振り返り、 悩み解決のきっかけなどの気付き、繋がり

・親子(自然)活動

子どもとのふれあい、向き合う。子どもとの信頼関係を育む

◇会場 新川学びの森天神山交流館(森のステージ、たてもんの森)、片貝山の守キャンプ場、

OR 市外野外体験施設(立山少年自然の家OR 呉羽少年自然の家)

◇事業費概算【614 千円】

報償費(270千円) 親子お世話ボランティア謝礼200千円(10000円×20名)
 ボランティア指導者謝礼20千円(10000円×2名)
 親学び講演会(親学び講座)講師謝礼50千円(50000円×1名)

分)

- ・消耗品費(100千円) 活動材料費50千円、事務用品等50千円
- ・食糧費(72 千円) 参加者等弁当飲料代 60 千円(1000 円×60 名) ボランティア飲料代 12 千円(300 円×20 名×2 回)
- ・役務費(22 千円) 事業損害保険料 12 千円(200 円×60 名)

案内等郵送料 10 千円

・使用料(150千円) 移動用バス借り上げ 100千円

会場使用料 50 千円

No. 11【南砺市】(参考) 木彫刻キャンプ開催要項

南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2023 開催要項

- 1. 名称 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ 2023
- 2. 期間 2023年8月18日(金)~8月30日(水)までの13日間
- 3. 場所 南砺市 井波芸術の森公園
- 4. 主催 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ実行委員会

【構成団体】

南砺市、南砺市教育委員会、富山県芸術文化協会、南砺市商工会、南砺市観光協会、南砺市友好交流協会、地域づくり協議会井波連合会、日本遺産推進協議会、井波美術協会、井波彫刻協同組合、北日本新聞社、NHK富山放送局、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ、となみ衛星通信テレビ、富山エフエム放送、エフエムとなみ

- 5. 共催 富山県
- 6. 後援 (予定) 文化庁、富山県教育委員会
- 7. 趣旨 世界のさまざまな地域の民族・伝統・文化を象徴する木彫刻作品を野外で公開制作し、来場者とのコミュニケーションを大切にし、国際理解と文化交流を深め、さらに、当地域が木彫りの文化を世界に向けて発信する基地となるよう進める。
- 8. テーマ 「木彫りを通して世界をつなぐ」
- 9. 招請対象彫刻家
 - ①海外彫刻家でこの開催趣旨に賛同する彫刻家(5大陸からの招請を見込 すe)
 - ②国内彫刻家でこの開催趣旨に賛同する彫刻家
- 10. 招請人数 海外彫刻家8名程度 国県内彫刻家4名程度
- 11. 制作内容 木を素材とした彫刻・工芸で、各国の民族、伝統、文化を象徴するもの。
- 12. 制作点数 1人1点を原則とし、定められた期間内に完成可能な作品
- 13. 制作期限 8月28日 (月) までに完成すること。
- 14. 展示 ①完成した作品は、制作会場で野外展示する。
 - ②このキャンプで制作された作品は南砺市が保存展示する。
- 15. その他 制作した作品及び刊行物等の権利は、主催者に帰属する。